9月上旬號

大村市政だより

第39号
昭和29年9月1日
編集人　大村市秘書課長　藤戸三郎
長崎県大村市
発行所　大村市役所
電話代表750番
印刷所　隆文社印刷所

税率は百分の三

申告は市役所へ

不動産取得税

昭和二十九年度より、県税として、再登場した不動産取得税は、昭和二十四年度まで課税された不動産取得税に税率、其の他の大改正を加えて、概要次のようになつておりますので、お忘れなく申告して下さい。

一、申告について

次の(1)(2)に該当するものは、取得した日から三十日以内に申告して下さい。

(1)五月十三日以降、土地家屋を取得したもの（但し相続による取得を除く）

(2)七月一日以降、家屋を新築、増築、改築したもの、

不申告については、三万円以下の過料を課せられます。

二、課税標準＝大体に於て固定資産税台帳に登載されている価格

三、税率＝百分の三

四、非課税等について

地方税法第七十三条の三より同条の七まで及び同条の十四、同条の二十四の通り

其の他、詳細については大村財務事務所に御問合せ下さい

（長崎県大村財務事務所）

船員手帳に關する規則の改正に付て

船員手帳に関する規則が改正されましたが、その主な点は、次の通りであります。

(一)左に掲げる船員手帳は、管海官庁（本県では海運局長崎支局）に差出さなければならないことになりました。

(1)船員をやめた者や、死亡した船員の持つていた船員手帳

(2)船員手帳の再交付を受けた場合のもとの船員手帳（なくしたと思つたものが後で出て来た場合を含む）

(3)次の(二)により公認のため使えなくなつた船員手帳。

(4)管海官庁から返還を命ぜられた船員手帳

(5)本人の行方がわからず、本人に返すことが、できなくなつたもの

船員手帳

昭和二十二年八月三十一日以前に交付（再交付）を受けた、船員手帳は差出す必要はありません。なお管海官庁に差し出す際、申出ずれば、無効を表示した上で本人、又は遺族に返されます。

(二)船員手帳は、雇入の公認を受けないで、次の期間を過ぎると公認のため使えなくなります。但し、この期間が過ぎる前に管海官庁の承認を受けて、この期間を延ばして貰うことが出来ます。

(1)交付、又は再交付を受けてから六カ月

(2)最後の雇止の公認を受けてから二年

(三)船員手帳の交付を、受けられるものは、船員として雇われている者、及び雇われることを、約束された者だけになりました。雇われる先の決まらないうちは、手帳を貰えません。

(四)船員手帳の交付、又は、再交付を申請する時には、寫眞を二枚揃えることになりました。この改正は九月一日から実施されます。

くわしい事は、管海官庁に御尋ね下さい。

（商工水産課）

竹松部隊で職員を募集

事務、技能職など二十二名

竹松部隊では次の通り行政管理職、一般事務職、技能職などの職員を募集する。

職種	職務の内容	年令	採用人員
行政管理職 九級	行政事務官　指導的地位	45まで	二名
行政管理職 八級	行政事務官　指導的地位	45まで	一名
一般事務職 六級	統計事務　其の他事務	30まで	十名
技能職 六級	部隊炊事担当　建築製図	45まで	
一般事務職 五級	水道維持員　統計事務	30まで	
技能職 五級	交換手　靴修理	30まで	三名
一般事務職 四級	一般事務	30まで	
技能職 四級	交換手	30まで	六名
労務職 四級	被服修理	30まで	

（備考）交換手の応募は、男女共可、その他の職種は、原則として男子とする。

（受付期間） 八月二十日より九月十日まで部隊に持参する者は土、日以外の日、面接時間は午前八時から午後九時まで。但し郵送も可

（志願手續）

(1)自筆の履歴書（形式は問わないが学歴、経歴を明記すること）一通、義務教育以外の最終学校卒業証明書、若しくは卒業証明書写、技術を習得した旨の証明書の写、又は国家試験免許証の寫を添付し本人の宛先を明記した封書に、十円切手を貼つて同封の上提出する

(2)希望職種名を第二希望まで、別紙に記載（様式は自由）履歴書に添付する。

例、第一希望、建築

第二希望、水道補修

（選考及び試験）

(1)履歴書提出後、書類選考を行い、不適格者には、履歴書を返送する。

(2)書類選考適格者についてのみ、試験日時を通知する。

(3)試験科目

㋑面接試験（各級共）

㋺身体検査（各級共）

㋩六～四級　一般事務

㋥技能職実施試験

(4)試験期日九月二十五日、九月二十六日。

(5)一人の試験は一日で終る。

（採否決定、採用期日）

(1)採用通知は本人宛に発送する

(2)採否に関する照会は一切回答しない（其の他）

(1)履歴書提出先

大村市今津郷

陸上自衛隊竹松駐とん地業務隊庶務科人事班宛。

(2)通勤可能であること

(3)給与は一般公務員に準ずる。

(4)不明な点は出来るだけ本人出頭の上、係宛問合わせること。

電話八三一～三も可）

（市民課）

食前には手を洗いましょう

〝火の用心をしておやすみ〟の勵行

大村市から火災を少なくするため、夜寝る前に「火の用心をしておやすみ」という習慣を子供さん方へ、しつけて、頂きたいと思います。これから、その主旨をお話して、皆さんの御協力をお願いします。

〃火の用心〃は、一番大切なことで、簡単に実行できることでありながらこれほど忘れ勝ちになるものはありません。物を失う代表的なものが火事ですから大村市は〃火の用心〃をして火事を無くするという事は、世の中で一番大切なことになる訳です。火事は、その九五%までが失火である事は、火災統計が証明をしています。失火は、常識で考えてもわかるような事や、場所に注意が行き届かなかつた為に、起きた火事ですから〃火の用心〃が行き届けば、火事は減ると考えられます。〃火の用心〃をする事は、難かしいようですが、これほど簡単に実行出来るものはありません。

〃火の用心〃は一寸した注意を怠らなければ泥棒の用心より簡単に而かも徹底的に出来ると断言しても好いと思います。ところが、この〃火の用心〃が実際には、仲々出来ないと見えて、火事は毎年増えています。その損害も段々多くなつて行くのです。何故〃火の用心〃が出来ないのでしょう。人の為ではない、自分自身の為の〃火の用心〃が何故実行出来ないのでしょう。

それには色々の理由があるが、一言で云うと〃火の用心〃をする習慣が全然ついていないからだと思います。

外出する時、戸締りする。これは泥棒の用心の為にするのですが今では社会常識的習慣にまで、徹底されています。〃火の用心〃も、こゝまで、習慣ずけることが絶対に必要だと思います。そこで、〃火の用心〃の習慣を作る対象に、子供さんを選んでみました子供達には、学校の行き帰りに「行つて参ります」「只今」夜寝る前には「おやすみなさい」と挨拶をする非常に良い習慣があります。この良い習慣に副つて〃おやすみなさい〃をいろ前に、〃火の用心〃をして、おやすみ〃と、一言つけ加えて貰おうというのです愛児から「お母さん火の用心をして、おやすみなさい」と挨拶された時の親の気持はどうでしょう。

誰でも一応、必ず家の中を防火上から見直されるに違いないと思います。

最近、先生方の御指導と皆様方の御理解によりまして子供達の「火の用心」の夜廻り運動が展開されて来ましたが、教育的な価値は別として、火災予防の点から見ても大きな効果があり感謝しているのですが、団体行動であるだけに、子供の性質や、健康の如何によつては反対意見も、ある様ですが、然し、この〃火の用心〃をしてお寝み〃の運動は従来の習慣に〃火の用心〃を付け加えるだけですから子供達には、何等苦痛を与えることもなし、まだ何一つ弊害も併いません。大人が一寸気を付けて指導すれば、子供達はリズム的な興味さえ感じて、簡単に喜んで実行してくれるのではないかと思います。

大村市から火事を少くする為この主旨が徹底するよう励行方を御願いする次第であります。

（総務課消防係）

農家の告知板

九月から十月にかけて 水稲と甘藷の管理

〔水陸）稲〕

①螟虫驅除
八月下旬号参照
薬剤を撒布しても、なお「サヤガレ」が出た時は、なるべく早く切り取つて下さい。

②花水について
稲の一生中、最も水の必要な時は出穂開花時ですので　九月上、中旬は、たつぷり水を与えて下さい

③出穂期の薬剤撒布
なるべく差し控えたいのですが止むを得ざる時は、午前中、開花を終るので、午後、撒布して下さい

④穂首イモチ防除
葉イモチ病が発生した田（畑）は、必ず穂首にイモチが来ますので、「穂ばらみ期」「穂揃い期」「たれ穂期」の三回セレサン石灰か銅製剤（三共ボルドウ、フジボルドウ等）又は八斗式過石灰ボルドウ液等を撒布する事

⑤秋ウンカの防除
この虫は田の真中に発生するので、九月下旬から十月上旬にかけて、よく田の中を見廻り発生したら株元に一～一、五％を反当四～五キロ撒布する事。

⑥落水について
落水は穂揃い後三〇日から三五日までが標準です。
あまり早く落しますと実の充実が悪くなりますから御注意下さい。特にイモチ病発生田は、出来る限り遅く落水する事。

〔甘　藷〕

①甘藷の中白羽（イモムシ）の驅除
この虫の第三回の発生が九月から十月になります。今年は苗床期より多く発生していたので必ず発生が多いと思います。
発生し始めたら幼虫の初期にDDT乳剤四〇〇～六〇〇倍液か、砒酸鉛十五匁を水一斗に溶かし、展着剤（石ケンは不可）を加用したもの を撒布して下さい。

（農業改良普及事務所）

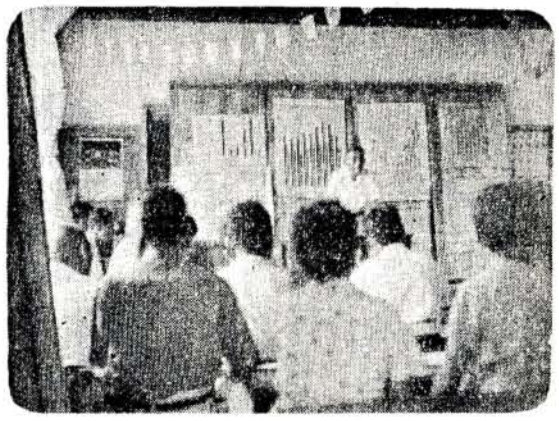

大多武分教場における市政懇談会の実況

公明選挙強調期間

（9月1日～9月15日）

正しい明るい政治は公明選挙から!!

◆健全な民主政治の発展には先ず選挙の公明化が必要であります。
◆国民一人一人が常に政治に対して深い関心をもち正しい一票を行使してこそよき社会、よき国家を作り上げることができます。
◆来春、全国一斉に地方選挙が行われることになつていますが、地方選挙は身近かな選挙として、まことに重大な意義をもつものであります。
◆今や政治の向上は、選挙の公明化から、国民全体の大きな世論となつて高まりつつあります。
今から政治に関心をもち、公明選挙の実現に協力しましよう。

（大村市選挙管理委員会）

福岡身体障害者公共職業補導生を募集

左記要領により第十三期補導生を募集しておりますのでお知らせ致します。（福祉事務所）

記

一、名称　福岡身体障害者公共職業補導所
二、所在地小倉市三萩野一、〇六五番地
三、科別募集人員左記
四、募集締切九月二十日
五、入所審査九月二十四日（金曜日）
六、入所予定日、十月上旬
尚その他、詳細については大村公共職業安定所に御問合せ下さい。

科別募集人員

科別	募集人員	補導期間	摘要
男子服科	（五）一〇	一ヵ年	男子服
洋裁科	（六）一三	〃	婦人子供服
家具工芸科	（三）七	〃	家具木工一般
義肢科	（三）六	〃	組立皮縫金工一般
刻印科	（三）七	〃	印章彫刻一般
理容科	（七）一五	〃	理容一般
計	（二七）五八		

括弧内の数は戦傷病者の募集人員を示す。

遺族國庫債券を買上

今般、戦歿者遺族援護法による弔慰金として交付された、遺族国庫債券を受けてゐる遺族で　買上償還を希望する方に対し、左記により買上を実施されることになりましたので、買上償還を希望される方は九月二十五日迄に遺族国庫債券買上償還申告書を福祉事務所、又は出張所に御提出下さい。
なお本年度の買上償還申告受付は今回限りです。

(一)買上げる遺族國債
(一)生活保護法の保護を受けている者
(二)遺族年金又は公務扶助料の受給等に伴い生活保護が廃止されたものであつて現に生活に困窮している者
(三)生活保護は受けていないが著しく生活に困窮しており、放置すれば生活保護を要する状態に陥る恐れがあると認められる者

二、受付期日
昭和二十九年九月二十五日まで
三、買上價格
元金残高とし経過利子は支払わない
四、割当總額
一　五三〇　〇〇〇円

（福祉事務所）

市長市政懇談會の日程表

（市民課）皆様、多数御出席下さい

毎晩八時から開会（八時から八時三十分迄は幻燈、扉の部は午后二時から開会）

日時	会場	参会区域
2日夜	六分団詰所	植松、古賀島、桜馬場、旧空廠内
3日夜	原口第三公民館	原口一、二、三町内
6日夜	子供の家	原口四、五原口住宅、今津
7日夜	上小路口公民館	竹松住宅、上下小路口
9日夜	宮小路公民館	竹松、宮小路、黒丸、富ノ原
10日夜	松原小学校	橋本、宮本、南北松本、浦一区二区、山下梶ノ尾、久津、寺本
13日夜	東光寺公民館	中部、南、北野岳、野田、平原
14日夜	立福寺公民館	（扉ノ部）重井田、立福寺、野田、今富一部
16日夜	福重小学校	（夜ノ部）草場、矢上、弼勤寺、皆同ノ一部、今富ノ一部
	寿古公民館	沖田、寿古、皆同一部

舊軍人遺族扶助料裁定届出について

旧軍人遺族扶助料は、去る六月の法律改正により事務が簡素化され裁定も著しく促進されて居りますが、当市遺族に於ても約半数程度裁定済であると思われます。
ついては去る五月通知した処ですが、裁定通知書を受領された時は、必ず福祉事務所、又は出張所に届出て下さい。その際、従来、遺族年金を受給して居られた方は年金証書を返還して下さい。

（福祉事務所）

第四回計量士国家試験の實施について

第四回計量士国家試験が左記により実施されますから、お知らせします。

記

一、試験の日時
筆記試験、昭和二十九年十月七日および八日。口頭試験、昭和二十九年十一月二十五日および二十六日。
二、試験の場所
福岡市薬院堀端七番地、中央計量検定所福岡支所、その他、東京　仙台、名古屋　大阪
三、試験科目
(イ)一般科目、(ロ)専門科目
四、受験の資格
特に限定しない。
五、受験願書の提出期限
昭和二十九年七月十日から九月十日まで
六、願書の提出先
東京都千代田区霞ヶ関三丁目四番地、通商産業省重工業局計量課。
七、提出書
①計量士国家試験受験願書
②履歴書
③写眞

（商工水産課）

第五期計量教習生の入所試験實施について

第五期計量教習生の入所試験が左記により実施されるのでお知らせします。

記

一、試験期日　昭和二十九年十月六日
二、試験場所　福岡市薬院堀端七番地、中央計量検定所福岡支所、その他、東京、名古屋、大阪、仙台
三、試験科目　一般常識、数学、物理学
四、採用予定人員　約百名
五、受験願書提出期日
昭和二十九年七月十日から九月十五日まで
六、受験願書提出先
東京都新宿区市谷河田町八番地、通商産業省計量教習所
七、提出書類
(イ)入所試験受験願書
(ロ)履歴書
(ハ)写眞
(ニ)健康診断書
(ホ)都道府県または市町村の職員にあつては都道府県知事または、市町村長の推薦書

（商工水産課）

農道清掃お願い

富ノ原、草薙間拓地の農道清掃について

は回覧を以つて協力方を願つたが今だ未済の向が見受けられますので実行して居られない方は速かに各耕地周辺の農道の除草を行つて下さい

（付松農業委員会）

大村市の人口

（7月20日現在・自衛隊隊内居住者を除く）

區域別	世帯數	人口 男	人口 女	人口 計
大村	3.245	7.533	8.345	15.878
西大村	4.196	9.302	9.688	18.990
竹松	1.490	3.513	3.696	7.209
松原	608	1.661	1.764	3.425
福重	537	1.564	1.641	3.205
萱瀬	587	1.677	1.691	3.368
鈴田	529	1.513	1.617	3.130
三浦	317	898	1.020	1.918
總數	**11 509**	**27.661**	**29 462**	**57.123**
前月末	11.545	27.530	29 288	56.818
増減△	△ 36	131	174	305

人口の動き

（7月中）

種別		人數	計	増減△
増	出生	99	870	305
	転入	771		
減	死亡	37	565	
	転出	528		

9月6日から實施 固定資産（田）の評價

来る九月六日から固定資産（田）の評価を実施する方針でありますが、この評価の方法は、地法自治庁の示した農地の評価基準に基ずいて、一筆毎、全筆に亘つて現地を評価するものであります耕作者の方々には、御手数とは存じますがこの計画（地区日程計画は出張所より通知される）に基ずいて一筆毎（札は出張所に送付済）夫々、該当事項を鉛筆書で記入の上、期日三日前位いに、その田の見易い所に立札をして戴くことを御願いすることを御願いします。
なお実地評価の際は耕作者、又は地主の方々の御立会いも差支えないことは勿論のこと一般的事項については、生産組合長、又は農業委員の方々の御意見等も参考に資したいと存じますので、その節は何卒よろしく御願い致します。

（税務課）

税務課から急告

九月三十日は市、県民税第二期分の納期であり、固定資産税第三期分の督促納期でもあります。お忘れなく納付して下さい。

（税務課）